

再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：鈴木 克宗

事業名 一般国道24号 <small>はちじょうぼうもんりったいこうさ</small> 八条坊門立体交差	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局	
起終点 起点) 京都府京都市下京区上之町 <small>きょうととししもぎょうかみのちょう</small> 終点) 京都府京都市下京区西之町 <small>きょうととししもぎょうくにしのちょう</small>	延長 0.3 km		
事業概要 一般国道24号は、京都市下京区を起点に奈良県を南北に縦断し、和歌山県和歌山市に至る延長約140kmの主要幹線道路である。このうち、京都市内の塩小路通から八条通間のJRとのアンダーパス部分は、道路幅員約6.5m、桁下空間2.1mであり、大型車両が通行できない状態であるため、交通の隘路となっている。 八条坊門立体交差は、京都市施行の住宅地区改良事業と調整を図り、道路幅員、桁下空間の改良を行い、隘路区間を解消するとともに、交通サービスの向上、地域整備の促進を目的として計画された事業である。			
S41年度事業化	S3年度都市計画決定	S60年度用地着手	S60年度工事着手
全体事業費 約100億円		事業進捗率 61%	
計画交通量 37,500台/日		供用済延長 - km	
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.2 (残事業) 10.9	総費用 (残事業)/(事業全体) 24/120億円 (事業費: 23/119億円) (維持管理費: 1/1億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 262/262億円 (走行時間短縮便益: 238/238億円) (走行費用減少便益: 19/19億円) (交通事故減少便益: 6/6億円)
基準年 平成17年			
感度分析の結果 交通量変動: B/C=11.9 (交通量+10%) B/C=9.8 (交通量-10%) 事業費変動: B/C=9.9 (事業費+10%) B/C=12.0 (事業費-10%)			
事業の効果等 円滑なモビリティの確保 (現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される) 個性ある地域の形成 (主要な観光地へのアクセス向上が期待される) 他13項目に該当			
関係する地方公共団体等の意見 八条坊門立体交差は、JRとのアンダーパス部分の隘路区間を解消するとともに、交通サービスの向上、地域整備の促進等に重要な役割を果たすことが期待されており、京都市長から早期整備の要望を受けている。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 八条坊門立体交差の沿線地域では、人口推移はほぼ横ばい傾向であるものの、京都を訪れる観光入込客数は、年々増加傾向にある。また、JRアンダーパス部分では、大型車両の通行が不可能であるため、並行路線の大型車混入率が増加傾向となっている。			
事業の進捗状況、残事業の内容等 JRとの近接工事の制約等により時間を要したが、平成10年5月に高瀬川以北を除く北向き車線(2車線)が完成し、対面通行で供用している。			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 八条坊門立体交差については、隣接する住宅地区改良事業との整合を図った合理的な計画となっていることから、引き続き現計画に基づき、平成19年度の供用を目途に事業を推進していく予定である。			
施設の構造や工法の変更等 施工にあたっては、コストの縮減に努めながら事業を推進していく。			
対応方針 事業継続			
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。			

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：鈴木 克宗

事業名	一般国道24号 <small>はちじょうぼうもんりったいこうさ</small> 八条坊門立体交差	事業区分	一般国道	事業主体	近畿地方整備局
起終点	起点) 京都府京都市下京区上之町 <small>きょうととししもぎょうかみのちよう</small> 終点) 京都府京都市下京区西之町 <small>きょうととししもぎょうくにしのちよう</small>	延長	0.3 km		

事業概要図

